

2020 年度海外情報連絡会 運営委員選挙について

日本原子力学会 海外情報連絡会 会員各位

日頃より、日本原子力学会海外情報連絡会の活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当連絡会は、毎年度、4名の運営役員（連絡会長、副連絡会長、庶務幹事、会計幹事）と6名以上の運営委員（任期2年）、合計約10名以上の委員を任命して、運営を行っています。

このうち、運営役員4名と、運営委員の2名が任期終了に伴い、改選されます。つきましては、2020年度の運営役員並びに運営委員の選出のため、選挙を行いますので、第一段階の選挙の公示と立候補者受付を下記にてお知らせします。

記

【公示】(公示日 2019年12月20日)

海外情報連絡会では2020年度の役員および運営委員の立候補を下記要領にて募集いたします。

立候補者は連絡会規約に従い運営小委員会により指名される候補者リストに加えられ、運営委員選挙に参加していただきます。

一. 選挙対象の役職と人数

- 連絡会長 1名
- 副連絡会長 1名
- 庶務幹事 1名
- 会計幹事 1名
- 運営委員 1名以上

(注：2019年度選任の運営委員5名は、任期2年目で留任予定)

- 二. 立候補者は海外情報連絡会員（2020年度予定含む）であること
- 三. 原則として2年間の任期を務めることが可能な者
- 四. 連絡会長、副連絡会長、庶務幹事、会計幹事または一般の運営委員のいずれに立候補かを明記
- 五. 立候補希望者は2019年度庶務幹事の
原電 内田（メールアドレス：masato-uchita@japc.co.jp）
宛 2020年1月19日までに電子メールにて届け出て下さい。

連絡会活動への皆様の積極的な参画をお待ちしております。

以上

補足：選挙規則の改定と新しい選挙手順について

今年度の選挙は、学会規約 1003-01-01「海外情報連絡会運営委員選出に関する細則」が、2017年9月14日付けで改定されたのに伴い、下記の手順で、メールによる「電子投票」を実施します。

- ① 選挙の公示と立候補者受付の公示（立候補締切 1月19日）
- ② 被選挙人名簿（候補者リスト）の公示（2月14日頃）
- ③ 投票用紙の電子メール配布とその返信による電子投票（投票締切 3月5日）
- ④ 投票結果の取りまとめ（3月11日まで）
- ⑤ 投票結果の報告と新規運営委員の紹介（2020年春の年会全体会議にて）

なお、期日までに立候補者数が満たない場合には、運営小委員会より候補者を推薦し、被選挙人名簿を作成し、投票選挙を行います。

さらに、電子メールによる電子投票に変更したため、日本原子力学会の「会員情報登録」に電子メールアドレスを記載していない方は、選挙に関する情報、並びに選挙投票用紙が配布できない可能性がありますので、「会員情報登録」にて、メールアドレスの記載漏れが無いことを再度確認願います。また、「情報メール(AESJ NEWS)の受信を希望されない」をチェックしている方は、チェックを外すようお願いいたします。

なお、これら運営委員選出手続は、学会規約 1003-01-01「海外情報連絡会運営委員選出に関する細則（2017年9月14日第57回海外情報連絡会全体会議承認）」に基づいています。

また、本件に係る質問事項も、庶務幹事まで、メールにて連絡ください。